

公民館だより

大道理公民館

TEL88-1800

FAX88-1476

23年7月

「公民館講座教室」

開催

公民館講座を開催しました。

今回は、婦人会役員及び評議員の方々を対象にした研修会を開催しました。

参加者は十九名で山口県庁と周南市リサイクルプラザ「ペガサス」を訪問研修をしました。

県庁では、最上階に上り、見渡せる景観から山口市内のビルや通り、それにまつわる歴史や逸話、現状の問題点、県庁建設時の基本的な構想などの説明を受けました。

議員会館は、議会中なので、大正五年に建設され国の指定文化財にも指定されている旧議会棟で議会場や小沢さん、平井さんなど前知事が使われた部屋などを見学しました。

リサイクルプラザでは、施設の目的、規模、処理能力などの説明の後、容器プラスチック、その他プラスチック、金物等の搬入から梱包までの選別工程を見学しました。家庭排出ゴミの中には、指定ゴミ以外の混入物が多く、優秀な選別機械を導入したにも関わらず、人手に頼らずにはならない現状が説明され、ゴミの分別と異物混入の無いように協力要請がありました。

「翔北地区校外補導者連絡協議会」

開催

「翔北地区校外補導者連絡協議会」が七月八日（金）十五時三十分から翔北中学校で開催されました。

まず、生徒数九名（一学期の初めは八名でしたが、最近一年生が一名転校して九名となった）に、減少して今後の会議の運営方法案について説明がありました。

現在の三年生が卒業すると三名になるため、来年以降の学校運営が不透明ではあるが、学校が続く限り協議会を存続させたいと考えている。地域の皆さんの協力を是非ともお願いしたいとの協力要請がありました。

今回の議題の一つ、児童、生徒の夏休み中の生活習慣

指導指針が沼城小学校、翔北中学校から説明がありました。大道理地区は今年四月から小学生が須々万地区に通学をするようになり、翔北中学生も一人だけで、地域で子供たちの元気な声を聞く機会が少なくなりましたが、夏休みになれば、地域行事もあり皆さん方と出会うことも多くなると思っています。暖かく見守って下さい。

「清潔で美しい街を目指して」

平成二十三年七月一日から、次のような「周南市空き缶等のポイ捨てその他の迷惑行為禁止条例」の罰則規定が施行されます。ただし、過料については、九月一日から施行されます。

禁止行為	対象地域	罰則
ポイ捨て	市内全般	1,000円の過料 ※条例では2万円以下と規定
路上喫煙	路上喫煙禁止区域（指定個所を除く）	1,000円の過料 ※条例では2万円以下と規定
所有する動物の適切管理ふんの放置	市内全般	行為の中止又は現状回復の命令違反→氏名など公表
所有しない動物へのむやみなえさやり	市内全般	行為の中止命令違反→氏名など公表
落書き	市内全般	行為の中止又は現状回復の命令違反→氏名など公表
自動販売機周辺のゴミの散乱など（自動販売機を設置した事業者）	市内全般	必要な措置勧告、命令違反→氏名など公表

マナーやルールを守り、ゴミのポイ捨てや路上喫煙などの迷惑行為による被害を防止し、清潔で美しいまちづくりを進めましょう。

《お問い合わせ》

周南市環境政策部 環境政策課

TEL (0834) 22-8322
F (0834) 22-8325

「公民館図書案内」

大道理公民館図書では、毎年二百万円の予算を市図書館から頂き新刊書を購入しています。

購入書は、いろいろな角度から選定しています。公民館図書もご利用下さい。今年三月購入の本は以下の通りです。

道尾 秀介	「月と蟹」
木内 昇	「漂砂のうたう」
朝吹 真理子	「きことは」
山本 一力	「おたふく」
宮部 みゆき	「あんじゅう」
高殿 円	「メサイア」
乾 緑郎	「完全なる首長竜の目」
磯田 道夫	「武士の家計簿」
金田 初代	「園芸の基礎知識」
	「毎日つかうバックと小物」
	「初めての観葉植物」
	「量る、計る、食べるダイエット」
	「ぜんぶわかるエクセル2007」

十三冊を購入しています。過去の年度にもいろいろ購入していますのでご利用下さい。

暑い日が続きます。体調には十分注意をして下さい。

